

東大和市地域生活支援拠点「ういずねっと^{あい}し」

障害のある方のための

のご利用を！

★「ういずねっとし」って??

「ういずねっとし」は、障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、「市役所」「総合福祉センターは〜とふる」「地域生活支援センターウエルカム」を中心に、様々な関係機関が連携し、住み慣れた地域で暮らし続けるために**5つの機能**を整備して、障害のある方の生活を地域全体で支えるしくみのことです。

障害のある方を、様々な関係機関が連携・協力して一緒に地域で支え（with）、5つの機能でもれなく支援する網のような仕組み（net）を構築します。そして、障害の有無にかかわらず共に包み、支え合う社会（し=インクルーシブ）を目指します。



私も年をとってきたけど、障害のある子どもを残したままでは、心配でどうしたらいいのやら…



近所に住んでいる障害のある方は、ご飯とか食べられてなさそうだけれど、大丈夫かな？



「ういずねっとし」では、こうした方々を5つの機能で支援します！

基幹相談支援センターと5つの機能

★基幹相談支援センター★

「市役所」「は〜とふる」「ウエルカム」にコーディネーターを配置して、関係機関との連携のもと、5つの機能で支援します。

①「相談機能」

緊急時などに支援が必要な方へのサービスのコーディネートや相談を行います。

②「緊急時の受入・対応の機能」

介護者の急病や障害のある方の状態変化等があった場合、受け入れ先や医療機関等への連絡を支援します。

③「体験の機会・場の機能」

一人暮らしを希望する方に、体験の機会や場を提供します。

④「専門的人材の確保養成機能」

専門的な対応を行うことが出来る人材の養成を行います。

⑤「地域の体制づくりの機能」

地域の様々なニーズに対応できるよう、サービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行います。

「ういずねっとし」の相談窓口

相談窓口（基幹相談支援センター）	対象となる方	連絡先
総合福祉センターは〜とふる	身体障害・知的障害の方	電話 042-516-3982 FAX 042-516-3984
地域生活支援センターウエルカム	精神障害の方	電話 042-564-0891 FAX 042-564-3680
東大和市役所 障害福祉課 障害福祉係	障害のある方等	電話 042-563-2111 内線 1129 FAX 042-563-5928

その他、東大和市内の相談支援事業所を利用されている方は、相談支援事業所にご相談も可能です。

